

平成22年度市町村普通会計決算の概要

※ 本資料は、市町村（市町村1,727団体、特別区23団体、一部事務組合1,269団体、広域連合114団体、計3,133団体）の普通会計の純計決算額を取りまとめたものです。なお、平成23年10月14日に公表した速報において未集計の11団体の数値を含めています。

【特色】

歳入

歳入総額は、前年度を2,993億円上回る53兆8,540億円となった。主な増減内訳をみると、地方税、国庫支出金が減少する一方で、地方交付税、都道府県支出金、地方債が増加した。

歳出

歳出総額は、前年度を1,057億円上回る52兆1,241億円となった。主な増減内訳をみると、人件費、普通建設事業費が減少する一方で、扶助費が増加した。

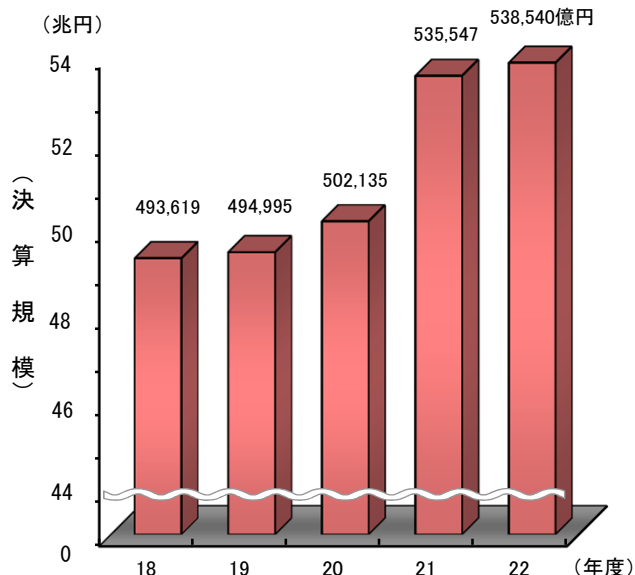
決算収支

実質収支は黒字で、黒字額も増加した。なお、実質収支が赤字の市町村は8団体となっている。

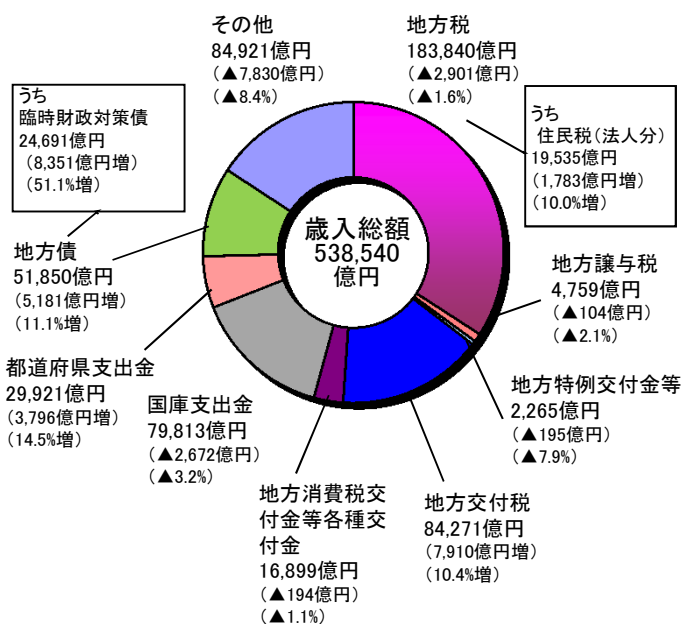
1 歳入

- 歳入総額は53兆8,540億円で、前年度を2,993億円上回った。
- 主な増減の内訳をみると、地方税が2,901億円、国庫支出金が2,672億円減少する一方で、地方交付税が7,910億円、都道府県支出金が3,796億円、地方債が5,181億円増加した。

〈歳入の推移〉



〈歳入の状況〉

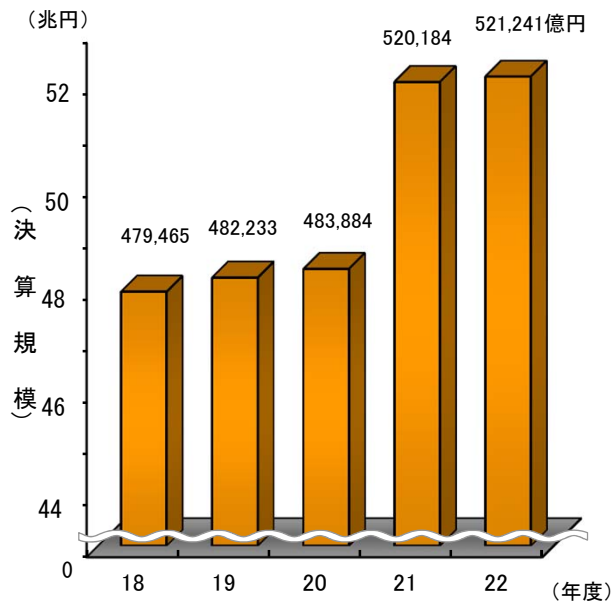


※ () 内は対前年度増減額及び増減率

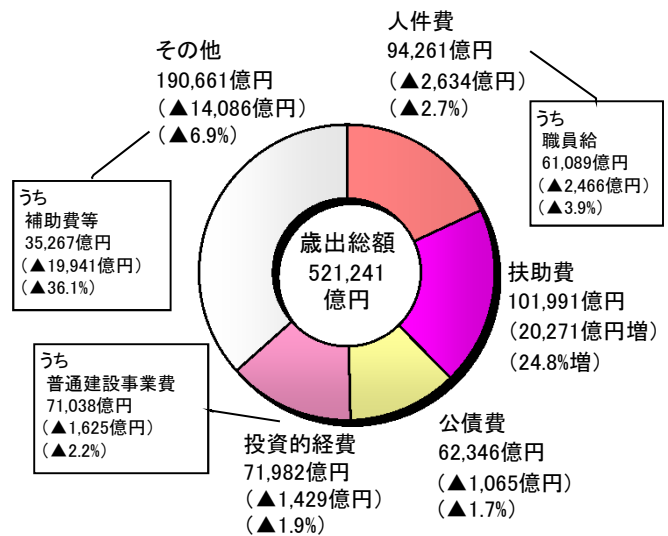
2 歳出

- (1) 歳出総額は52兆1,241億円で、前年度を1,057億円上回った。
- (2) 主な増減内訳をみると、人件費が2,634億円、普通建設事業費が1,625億円、その他の歳出が1兆4,086億円（うち補助費等が1兆9,941億円）減少する一方で、扶助費が2兆271億円増加した。

〈歳出の推移〉



〈性質別歳出の状況〉



※ () 内は対前年度増減額及び増減率

3 決算収支

- (1) 実質収支は1,353億円増加し、1兆3,156億円の黒字となった。また、実質単年度収支は3,728億円増加し、6,263億円の黒字となった。
- (2) 実質収支が赤字の団体は、8団体となった（平成21年度は13団体）。

区 分	平成22年度	平成21年度	対前年度増減
実質収支	13,156億円	11,803億円	1,353億円
実質単年度収支	6,263億円	2,535億円	3,728億円

4 財政構造の弾力性

- (1) 経常収支比率は、全体で2.6ポイント低下し、89.2%となった。そのうち人件費充当は、全体で1.6ポイント低下し、25.1%となった。
- (2) 実質公債費比率は、全体で0.7ポイント低下し、10.5%となった。

区 分	平成22年度	平成21年度	対前年度増減
経常収支比率	89.2%	91.8%	▲2.6
うち人件費充当	25.1%	26.7%	▲1.6
実質公債費比率	10.5%	11.2%	▲0.7

- 注1 市町村には、特別区、一部事務組合及び広域連合（以下、一部事務組合及び広域連合を「一部事務組合等」という。）を含みます。
- 2 本資料の数値は、特記がある場合を除き、市町村、特別区及び一部事務組合等における決算額の単純合計額から、一部事務組合等とこれを組織する市区町村との間の相互重複額を控除したものです。
- 3 本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所があります。

※ 詳細は別紙のとおりです。

（連絡先）
自治財政局財務調査課
宍倉課長補佐、有村係長

（直通）03-5253-5649
（代表）03-5253-5111
（内線 5649）
（FAX）03-5253-5650

1 決算規模

- (1) 歳入、歳出ともに前年度決算額を上回った。
- (2) 歳入総額は、前年度を2,993億円上回る53兆8,540億円となった。
- (3) 歳出総額は、前年度を1,057億円上回る52兆1,241億円となった。

＜決算規模の状況＞

区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
歳入総額	53兆8,540億円	53兆5,547億円	2,993億円	0.6%
歳出総額	52兆1,241億円	52兆 184億円	1,057億円	0.2%

2 決算収支

- (1) 実質収支の合計は、前年度より1,353億円増加し、1兆3,156億円の黒字となった。
- (2) 単年度収支の合計は、前年度より385億円減少したものの、1,350億円の黒字となった。
- (3) 実質単年度収支の合計は、前年度より3,728億円増加し、6,263億円の黒字となった。
- (4) 実質収支が赤字の団体は、8団体となった。

＜決算収支の状況＞

(単位：億円)

区 分	決 算 額		増減額(A-B)
	平成22年度 (A)	平成21年度 (B)	
形 式 収 支	17,299	15,363	1,936
実 質 収 支	13,156	11,803	1,353
単 年 度 収 支	1,350	1,735	▲ 385
実質単年度収支	6,263	2,535	3,728

形 式 収 支：歳入歳出差引額

実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額

＜実質収支が赤字の団体数について＞

区 分	平成22年度	平成21年度	増減
赤字団体数	8団体	13団体	▲5団体

3 歳 入

- (1) **地方税**
個人市町村民税の減少等により、前年度と比べて2,901億円減（1.6%減）の18兆3,840億円となった。
- (2) **地方譲与税**
自動車重量譲与税の減少等により、前年度と比べて104億円減（2.1%減）の4,759億円となった。
- (3) **地方特例交付金等**
児童手当及び子ども手当特例交付金が増加したものの、特別交付金が終了したこと等により、前年度と比べて195億円減（7.9%減）の2,265億円となった。
- (4) **地方交付税**
前年度と比べて7,910億円増（10.4%増）の8兆4,271億円となった。なお、地方交付税に臨時財政対策債を加えた額は、前年度と比べて1兆6,261億円増（17.5%増）の10兆8,962億円となった。
- (5) **一般財源**
地方交付税の増加等により、前年度と比べて4,518億円増（1.6%増）の29兆2,035億円となった。なお、臨時財政対策債を含めた地方財政計画における一般財源では、前年度と比べて1兆3,063億円増（4.6%増）の29兆9,827億円となった。
- (6) **国庫支出金**
児童手当及び子ども手当交付金が増加したものの、普通建設事業費支出金の減少や定額給付金事業の終了により、前年度と比べて2,672億円減（3.2%減）の7兆9,813億円となった。
- (7) **地方債**
臨時財政対策債の増加等により、前年度と比べて5,181億円増（11.1%増）の5兆1,850億円となった。
- (8) **その他**
基金の取崩しに伴う繰入金の減少等により、前年度と比べて7,830億円減（8.4%減）の8兆4,921億円となった。

< 歳入の状況 >

（単位：億円、％）

区 分	平成22年度		平成21年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	183,840	34.1	186,741	34.9	▲ 2,901	▲ 1.6
うち住民税（個人分）	67,950	12.6	73,489	13.7	▲ 5,539	▲ 7.5
うち住民税（法人分）	19,535	3.6	17,752	3.3	1,783	10.0
うち固定資産税	89,613	16.6	88,744	16.6	869	1.0
地方譲与税 ②	4,759	0.9	4,863	0.9	▲ 104	▲ 2.1
地方特例交付金等 ③	2,265	0.4	2,460	0.5	▲ 195	▲ 7.9
うち児童手当及び子ども手当特例交付金	1,168	0.2	581	0.1	587	101.0
うち特別交付金	—	—	804	0.2	▲ 804	皆減
地方交付税 ④	84,271	15.6	76,361	14.3	7,910	10.4
地方消費税交付金等各種交付金 ⑤	16,899	3.1	17,093	3.2	▲ 194	▲ 1.1
（一般財源）①+②+③+④+⑤	292,035	54.2	287,517	53.7	4,518	1.6
[参考]①+②+③+④+臨時財政対策債	299,827	55.7	286,764	53.5	13,063	4.6
国庫支出金	79,813	14.8	82,485	15.4	▲ 2,672	▲ 3.2
うち児童手当及び子ども手当交付金	16,216	3.0	3,948	0.7	12,268	310.8
うち普通建設事業費支出金	11,762	2.2	14,077	2.6	▲ 2,315	▲ 16.4
うち災害復旧事業費支出金	239	0.0	185	0.0	54	28.9
都道府県支出金	29,921	5.6	26,125	4.9	3,796	14.5
地方債	51,850	9.6	46,669	8.7	5,181	11.1
うち減収補填債特例分	69	0.0	1,308	0.2	▲ 1,239	▲ 94.7
うち臨時財政対策債	24,691	4.6	16,340	3.1	8,351	51.1
その他	84,921	15.9	92,751	17.2	▲ 7,830	▲ 8.4
うち繰入金	10,110	1.9	13,966	2.6	▲ 3,856	▲ 27.6
うち繰越金	13,670	2.5	17,147	3.2	▲ 3,477	▲ 20.3
歳入合計	538,540	100.0	535,547	100.0	2,993	0.6

※1 地方税には、東京都が徴収した市町村税相当額は含まない。ただし、内訳の数値には含んでいる。

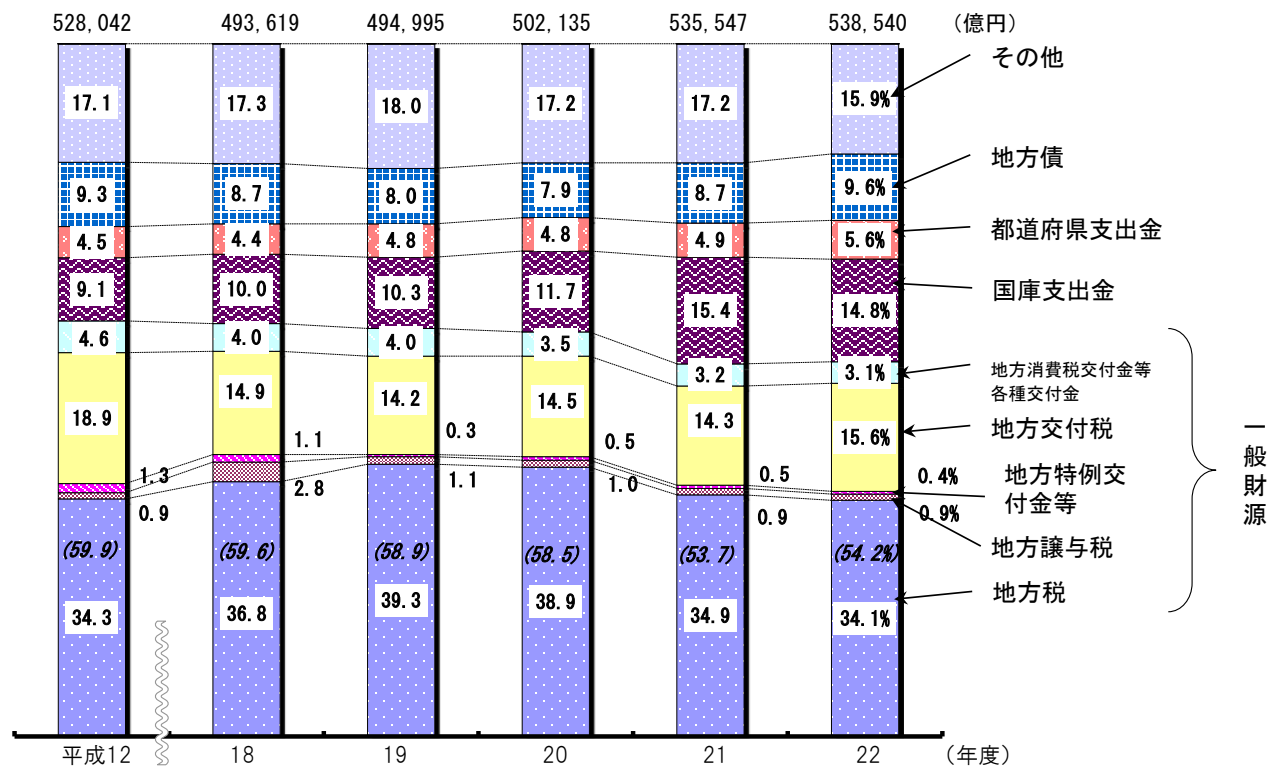
※2 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

※3 [参考]は地方財政計画における一般財源の範囲を積み上げたものである。

※4 「うち児童手当及び子ども手当特例交付金」には、平成21年度は「児童手当特例交付金」を計上している。

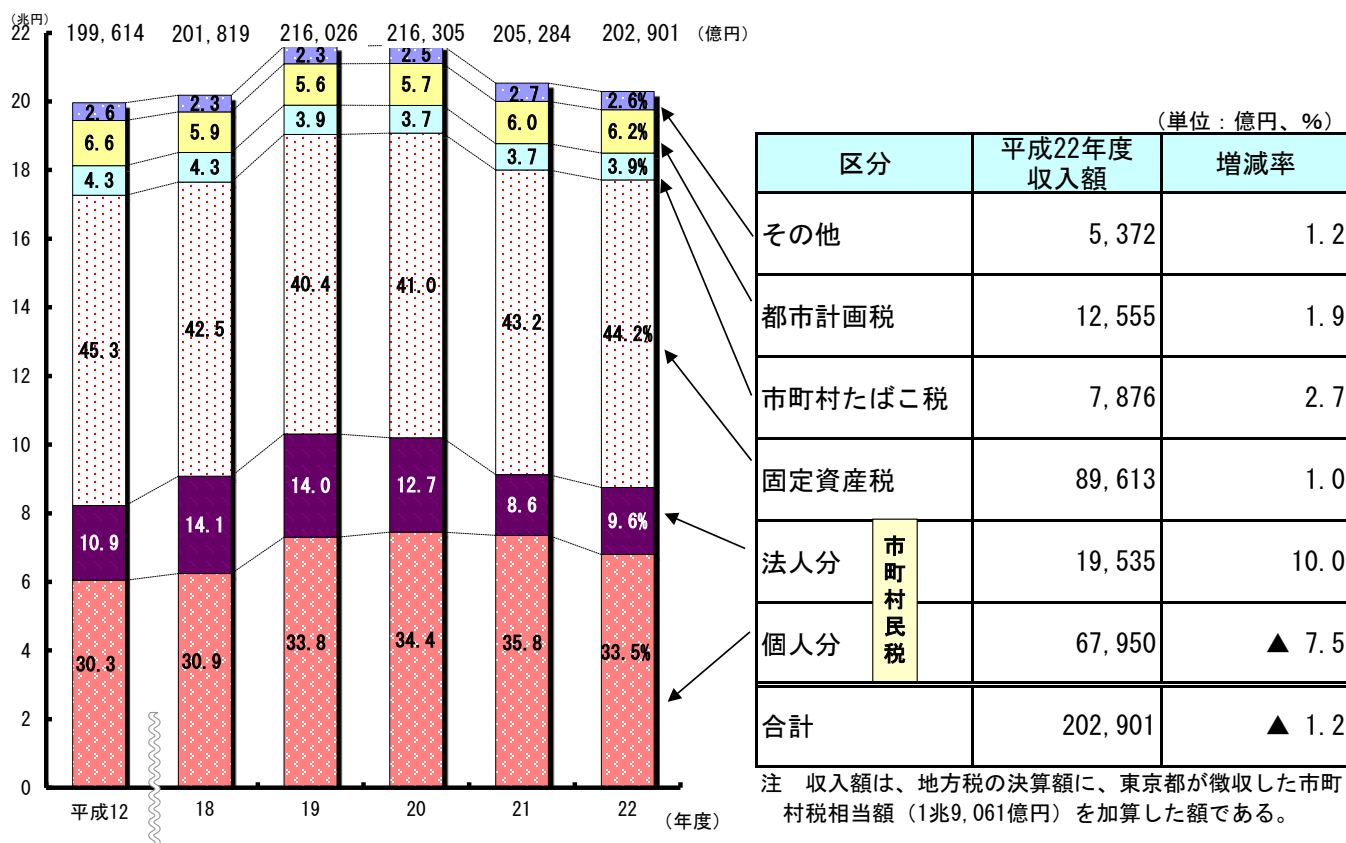
※5 「うち児童手当及び子ども手当交付金」には、平成21年度は「児童手当交付金」を計上している。

<歳入決算額構成比の推移>



注 () の数値は、歳入総額に占める一般財源の構成比である。

<市町村税の推移>



4 歳 出

(性質別)

(1) 義務的経費

- ・ 人件費は、職員給の減少等により、前年度と比べて2,634億円減（2.7%減）の9兆4,261億円となった。
- ・ 扶助費は、子ども手当の創設や生活保護費の増加等により、前年度と比べて2兆271億円増（24.8%増）の10兆1,991億円となった。
- ・ 公債費は、地方債元利償還金の減少により、前年度と比べて1,065億円減（1.7%減）の6兆2,346億円となった。

(2) 投資的経費

- ・ 普通建設事業費は、前年度と比べて1,625億円減（2.2%減）の7兆1,038億円となった。

(3) その他の経費

- ・ 補助費等は、定額給付金事業の終了等により、前年度と比べて1兆9,941億円減（36.1%減）の3兆5,267億円となった。
- ・ 積立金は、財政調整基金等への積立の増加により、前年度と比べて5,033億円増（47.3%増）の1兆5,670億円となった。

<性質別歳出決算の状況>

(単位:億円、%)

区 分		平成22年度		平成21年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費		258,598	49.6	242,026	46.5	16,572	6.8
内 訳	人件費	94,261	18.1	96,895	18.6	▲ 2,634	▲ 2.7
	うち職員給	61,089	11.7	63,555	12.2	▲ 2,466	▲ 3.9
	扶助費	101,991	19.6	81,720	15.7	20,271	24.8
	公債費	62,346	12.0	63,411	12.2	▲ 1,065	▲ 1.7
投資的経費		71,982	13.8	73,411	14.1	▲ 1,429	▲ 1.9
	うち普通建設事業費	71,038	13.6	72,663	14.0	▲ 1,625	▲ 2.2
	うち補助事業費	29,125	5.6	27,208	5.2	1,917	7.0
	うち単独事業費	39,504	7.6	42,566	8.2	▲ 3,062	▲ 7.2
	うち災害復旧事業費	916	0.2	721	0.1	195	27.0
	うち補助事業費	554	0.1	415	0.1	139	33.4
	うち単独事業費	362	0.1	306	0.1	56	18.3
その他の経費		190,661	36.6	204,747	39.4	▲ 14,086	▲ 6.9
	うち物件費	63,944	12.3	63,527	12.2	417	0.7
	うち補助費等	35,267	6.8	55,208	10.6	▲ 19,941	▲ 36.1
	うち積立金	15,670	3.0	10,637	2.0	5,033	47.3
歳出合計		521,241	100.0	520,184	100.0	1,057	0.2

(目的別)

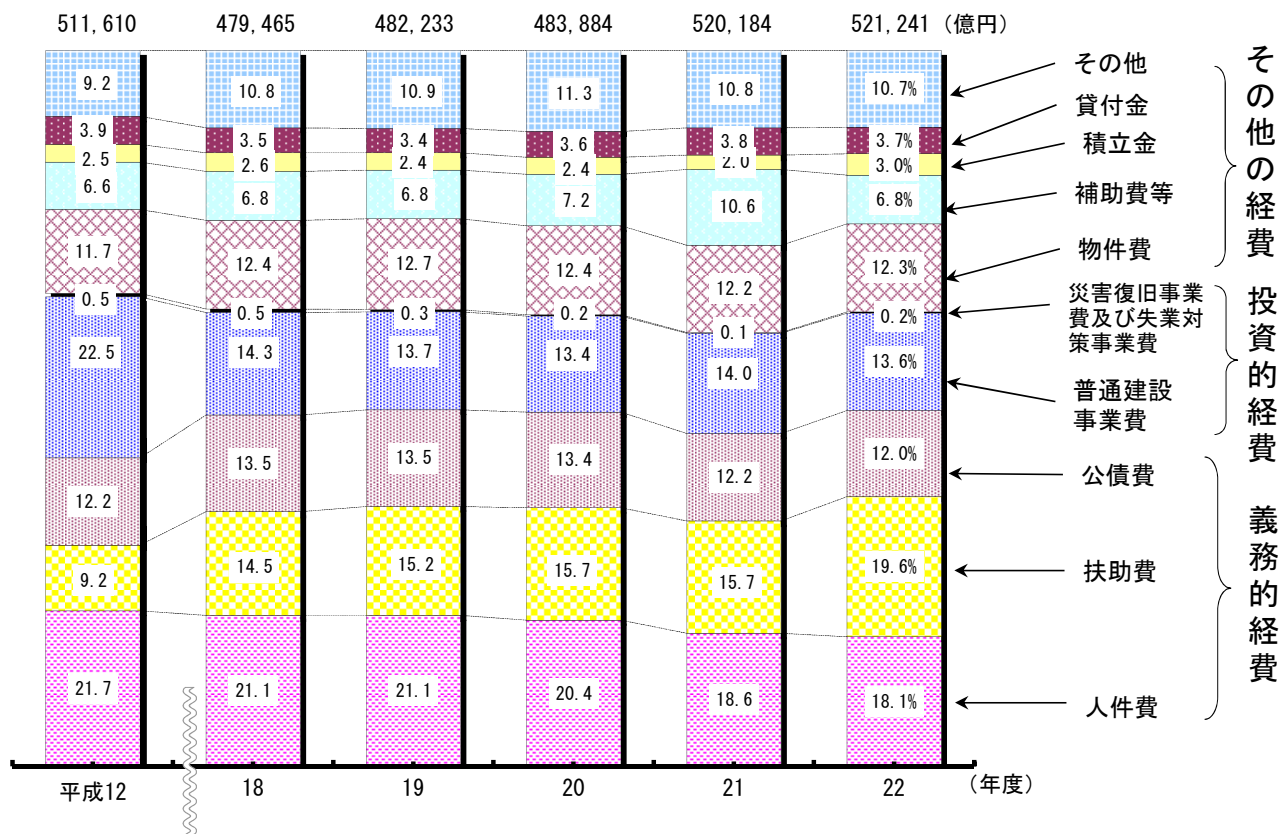
- (1) 総務費は、定額給付金事業の終了等により、前年度と比べて1兆1,735億円減(14.8%減)の6兆7,536億円となった。
- (2) 民生費は、子ども手当の創設や生活保護費の増加等により、前年度と比べて2兆1,636億円増(14.6%増)の17兆27億円となった。なお、災害救助費は前年度と比べて139億円増(387.7%増)の175億円となった。
- (3) 労働費は、緊急雇用創出事業等により、前年度と比べて695億円増(31.6%増)の2,894億円となった。
- (4) 商工費は、前年度と比べて2,854億円減(12.2%減)の2兆481億円となった。
- (5) 土木費は、前年度と比べて4,590億円減(6.7%減)の6兆4,273億円となった。
- (6) 公債費は、前年度と比べて1,073億円減(1.7%減)の6兆2,411億円となった。

<目的別歳出決算の状況>

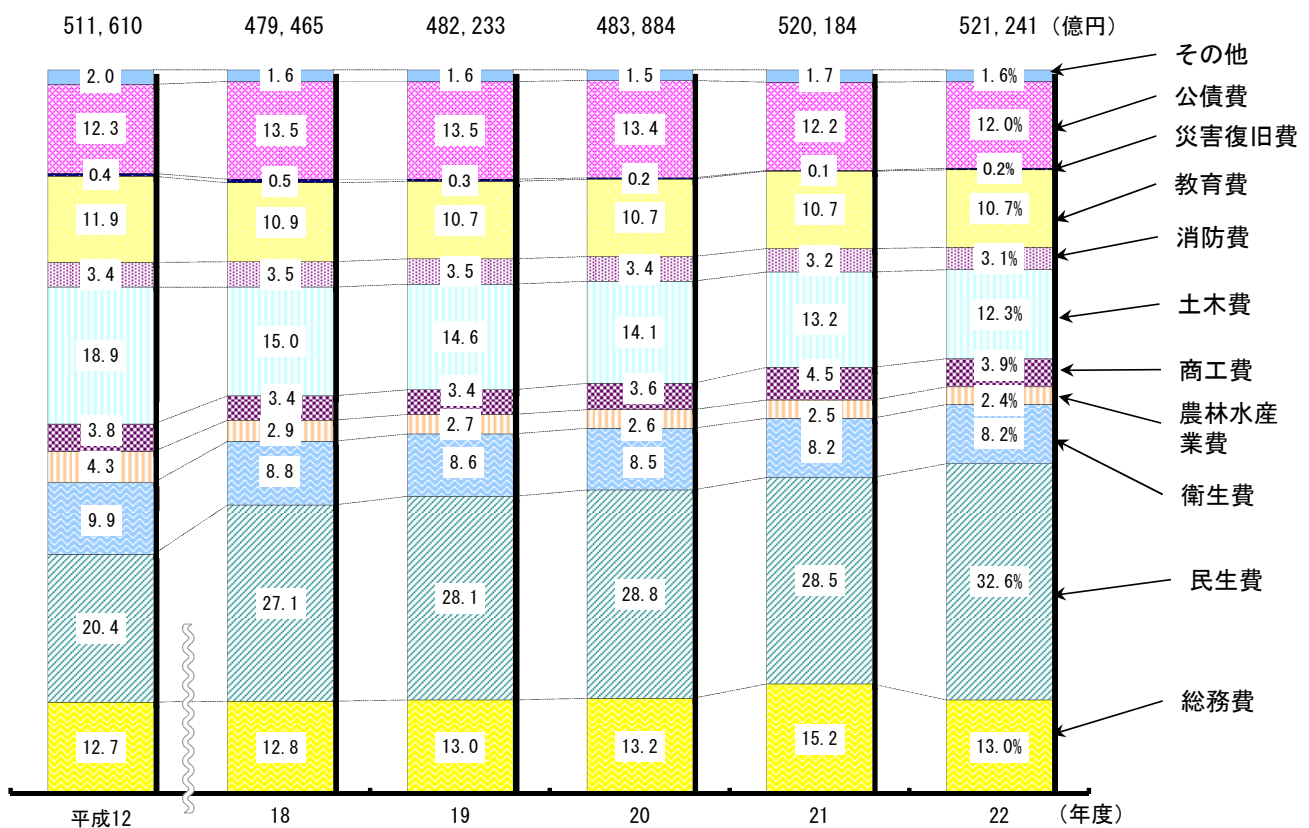
(単位：億円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増 減 額	増減率
総務費	67,536	13.0	79,271	15.2	▲ 11,735	▲ 14.8
民生費	170,027	32.6	148,391	28.5	21,636	14.6
衛生費	42,667	8.2	42,448	8.2	219	0.5
労働費	2,894	0.6	2,199	0.4	695	31.6
農林水産業費	12,414	2.4	13,121	2.5	▲ 707	▲ 5.4
商工費	20,481	3.9	23,335	4.5	▲ 2,854	▲ 12.2
土木費	64,273	12.3	68,863	13.2	▲ 4,590	▲ 6.7
消防費	16,361	3.1	16,797	3.2	▲ 436	▲ 2.6
教育費	55,913	10.7	55,634	10.7	279	0.5
災害復旧費	916	0.2	721	0.1	195	27.0
公債費	62,411	12.0	63,484	12.2	▲ 1,073	▲ 1.7
その他	5,348	1.0	5,920	1.3	▲ 572	▲ 9.6
歳出合計	521,241	100.0	520,184	100.0	1,057	0.2

＜歳出決算額の性質別構成比の推移＞



＜歳出決算額の目的別構成比の推移＞



5 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

- ・ 前年度より2.6ポイント低下し、89.2%となった。
- ・ 人件費充当は、前年度より1.6ポイント低下し、25.1%となった。

(2) 実質公債費比率

- ・ 前年度より0.7ポイント低下し、10.5%となった。
- ・ 実質公債費比率が18%以上の団体は、前年度より133団体減少し、169団体となった。

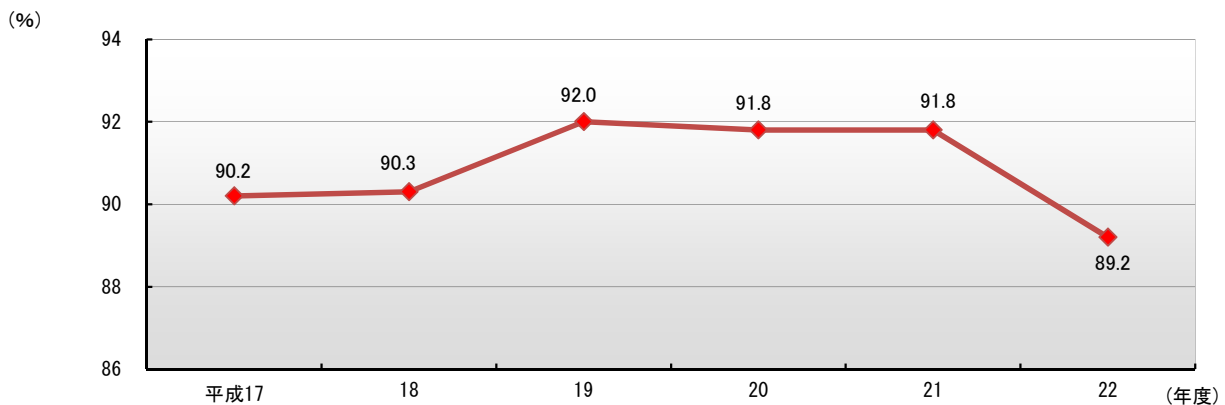
＜財政指標の状況＞

区 分		経常収支比率		実質公債費比率	財政力指数
		うち人件費充当			
全体	平成22年度	89.2%	25.1%	10.5%	0.53
	平成21年度	91.8%	26.7%	11.2%	0.55
	対前年度増減	▲ 2.6	▲ 1.6	▲ 0.7	▲ 0.02

※1 経常収支比率及び実質公債費比率は加重平均である。財政力指数は単純平均である。

※2 経常収支比率及び財政力指数は特別区を除き、実質公債費比率は特別区を含む。(以下の図において同じ。)

＜経常収支比率の推移＞



＜実質公債費比率の段階別団体数の状況＞

区分	18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合計
平成22年度	1,577 (90.3%)	165 (9.5%)	3 (0.2%)	1 (0.1%)	1,746 (100.0%)
平成21年度	1,448 (82.7%)	290 (16.6%)	11 (0.6%)	1 (0.1%)	1,750 (100.0%)

6 地方債、債務負担行為及び積立金現在高の推移

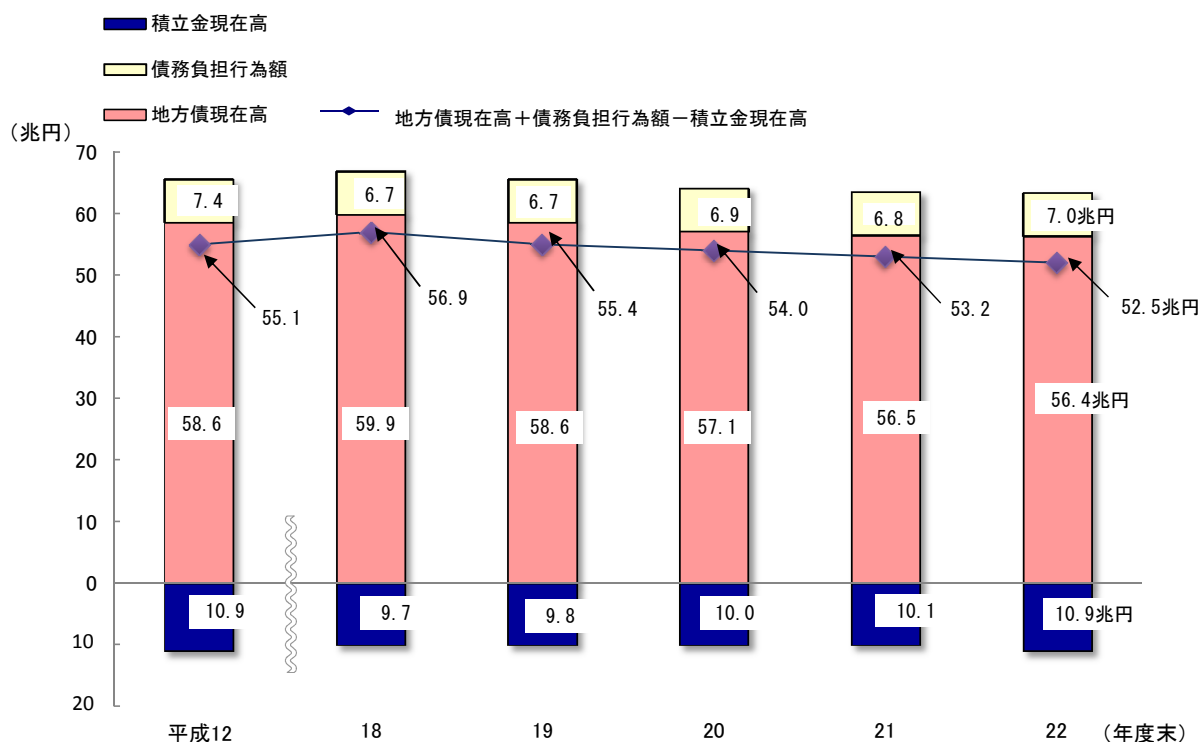
- (1) 地方債現在高は、前年度と比べて885億円減（0.2%減）の56兆3,967億円となった。一方、債務負担行為額は2,028億円増（3.0%増）の6兆9,924億円、積立金現在高は8,666億円増（8.6%増）の10兆9,292億円となった。
- (2) 積立金の内訳については、財政調整基金が5,211億円増（14.4%増）、減債基金が1,404億円増（14.5%増）、その他特定目的基金が2,051億円増（3.7%増）となった。
- (3) 地方債現在高に債務負担行為額を加え、積立金現在高を引いた額は、前年度と比べて7,523億円減（1.4%減）の52兆4,599億円となった。

区 分		平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
地方債現在高 A		56兆3,967億円	56兆4,852億円	▲ 885億円	▲0.2%
債務負担行為額 B		6兆9,924億円	6兆7,896億円	2,028億円	3.0%
積立金現在高 C		10兆9,292億円	10兆 626億円	8,666億円	8.6%
内 訳	財政調整基金	4兆1,354億円	3兆6,143億円	5,211億円	14.4%
	減債基金	1兆1,101億円	9,697億円	1,404億円	14.5%
	その他特定目的基金	5兆6,837億円	5兆4,786億円	2,051億円	3.7%
A+B-C		52兆4,599億円	53兆2,122億円	▲ 7,523億円	▲1.4%

〈(参考)積立金の増減額〉

区 分		積立額	取崩し額	積立金増減額
積立金総額		1兆7,403億円	8,737億円	8,666億円
内 訳	財政調整基金	8,274億円	3,063億円	5,211億円
	減債基金	2,149億円	744億円	1,404億円
	その他特定目的基金	6,981億円	4,930億円	2,051億円

注 積立金増減額とは、積立額（歳出決算額＋歳計剰余金処分による積立）から取崩し額を差し引いたものである。



【参考】

決算収支及び財政分析指標について（解説）

○ 実質収支と実質単年度収支

- ・ 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越し財源（継続費の通次繰越〔執行残額〕、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもの。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれている。
- ・ 実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（単年度収支）から、実質的な赤字・黒字要素（財政調整積立金、財政調整基金の取崩し、地方債繰上償還）を加減したもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。

$\text{実質単年度収支} = \text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{財政調整基金積立額} + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩し額}$
--

* 実質収支と実質単年度収支の相違点

- ・ 実質収支には前年度以前からの収支の累積が含まれている。
- ・ 前年度からの影響を遮断し、当該年度のみの実質的な収支状況を示したものが実質単年度収支。
- ・ 実質収支が黒字であっても、実質単年度収支が赤字であれば、前年度までの黒字のおかげで当該年度もかろうじて黒字となっていることを示している。この状態が続けば、やがて実質収支も赤字となる。
- ・ 地方財政の健全性（決算収支の均衡）の判断は、実質収支が黒字か否かを見るだけでは不十分。実質収支が前年度と比べてどう増減したのか（単年度収支）に加え、それに基金の積立てや取崩し・地方債の繰上償還などを考慮した場合はどうか（実質単年度収支）を併せて見る必要がある。

○ 経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税＋普通交付税等）} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

○ 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰入金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の前３年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることとなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）

E：標準財政規模（「標準的な規模の収入の額」）

* 実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金（上記 A 関連）

- ①繰上償還を行ったもの
- ②借換債を財源として償還を行ったもの
- ③満期一括償還方式の地方債の元金償還金
- ④利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの

* 「準元利償還金」（上記 B 関連）

- ①満期一括償還方式の地方債の１年当たりの元金償還金相当額
- ②公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金
- ③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等
- ④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの（PFI 事業に係る委託料、国営事業負担金、利子補給など）
- ⑤一時借入金の利子